

令和元年度第3回返子市文化財保護委員会 会議録

日 時：令和元年 12 月 13 日（金） 午前 10 時～11 時半

場 所：市庁舎 5 階 第 2 会議室

出席者：文化財保護委員

薄井和男委員長、手塚直樹委員長代理、相澤正彦委員、伊藤一美委員

※欠席 持田幸良委員

事務局

橋本社会教育課長、佐藤主幹、吉田主事

傍聴者：なし

議事概要

開会

事務局挨拶、資料確認

薄井委員長 挨拶

1 報告

(1) 市指定重要文化財の指定について

事務局：神明社神輿にかかるこの間の調査等の概要について既報部分を含めまとめたので報告

する。平成 2 年修理の鋳師によれば、古い部材をできるだけ残しながら若干の金具の追加、メッキのやり直し等により補修したもの、内堂による補強は昭和後半頃からの特徴で、この神輿は比較的丁寧に扱われてきた印象との事だった。木地師の談では、基本的には古材をそのまま使用し、古いという価値をできるだけ損なわないよう付加や改変は最小限に留めたとの事。記憶にはないが、墨書銘のある心柱の 1 番上が少しカットされているのは、屋根の裏側に根太を新たに入れた際に調整のため切断したのだろうと。屋根の野地板が傷んでいたのを新しく張って塗り替えている。神輿では化粧に過ぎない地垂木が屋根裏まで結構伸びているのはあまり例を見ない作りだが、造立に関わったのが建長寺大工なのでその特徴なのかもしれない。構造や意匠に特筆するものはないが、基本的な構造は江戸期に造られたままで、古くていい神輿ではないかという話だった。

以上の結果を大野先生に報告したところ、神輿を建築の立場から考えれば小建築にな

るが、補強材はかなり入っているものの基本的な構造は古いままである可能性があり、だとすれば由緒正しい鎌倉大工の実作例として貴重だと言うことができる。心柱は神輿内部では新しそうに保たれることもあり、墨書銘もしっかりしているならさして問題もない。関口報告で墨書銘について触れていないことが気になるが、補強材等で隠れていた可能性もある。いずれにせよ建築として評価できる可能性はあるとの事だった。

事務局としてはこれまでの方針どおり、まずは大野先生に一度現地で実見してもらって評価を固めることができれば、建築というカテゴリでの指定に向けた事務を進めていきたい。その線が難しいとなった場合は、民俗等にシフトしていくことも考える。

伊藤委員：池子の地元に残っている修理関係資料は、現状ではこの見積書が唯一か。

事務局：平成2年修理についてはこの見積書、修理直後の写真、区会の便り、広報くらいであり、内容にかかる具体的な資料は出てきていない。修理報告書等も作成されていないが木地師が撮った写真が若干残っており、飾り金具が少し増えたものの修理前後で大きな変更はなさそうだと判る。

伊藤委員：ここまでの聞き取り調査の内容も、事務局でひとつの記録として保存しておく必要がある。

相澤委員：市内に数ある神輿の中で何故これを選んだのかという理由をきちんと出さなければならぬので、やはりまずは専門家に見てもらって調書を書いてもらわないと動いていけない。

事務局：今回の件があって、市内の神社を対象に悉皆的な調査と行った。まだ回答を得ていないが、小坪須賀神社の神輿は近世に遡る可能性があるかと認識している。

手塚委員：河内家に関連資料は残ってないのか。

事務局：大野先生によれば、河内家文書に神輿についての記載や図面等はないだろうとのこと。

木地師の話でも神輿はみな伝承で作るので、通常図面は作らないとのことだった。

薄井委員長：大野先生に見てもらうのが第一という点は各委員同じだと思うが、具体的な手順はどうなるか。

事務局：まずはこれまでの検討の経緯を氏子会に報告するとともに、建築の専門家による現地調

査について再度の協力を求め、早いうちに大野先生に実見してもらって方向性を具体的に
し、可能性があれば調書作成作業を正式に依頼する段取りかと思う。

薄井委員長：現時点で神輿とサンゴイソギンチャクの2件が話題だが、従前他にも多くの指定
候補物件があるので、進捗状況によっては対象を広げることも必要だろう。

伊藤委員：他の候補物件を踏まえながらも、とりあえずここまで整理してきたからにはある程
度固めるところまで進めた方がよいと思う。

薄井委員長：いずれにせよ指定するというのが大事なので、着実に進めていただきたい。

2 その他

(1) 県指定天然記念物五霊神社のオオイチョウとその周辺の樹木について

事務局：先日、県文化遺産課に、沼間五霊神社の近隣住民から落枝による被害等に関する対処
要望の手紙が届いた。県文化遺産課と協議したところ、まずは樹木診断の結果をもとに
今後の対応を検討したいとのことだったので、管理・所有者である氏子会と相談して対
応する予定である。

伊藤委員：樹木医の判断が拠り所になるが、県や道路所管部局など、バランス取りながら横の
連携をとって処理してもらうのが当座の対応であろう。

薄井委員長：市としてどう対応するのか。

事務局：県が天然記念物としての価値を認めて指定したものだが、基本的には所有・管理者が
主体となって対応を考えることになる。市としては調整役として地元をサポートしてい
くのが役目だと考える。

(2) 世界遺産登録推進に向けた4県市の活動の一時休止について

事務局：鎌倉の世界遺産登録に係る神奈川県、横浜市、鎌倉市、逗子市による推薦書原案作成に
関する活動を一時休止することとなった。平成25年のイコモスによる不記載勧告を受け
て以後比較研究を続けてきたが、すぐに推薦書原案を書ける段階ではないと判断した。
今後は各自治体レベルで各々が研究を進めていこうという事になった。

手塚委員：世界遺産関連の今までやってきたような予算の組み立てはやらないということか。

事務局：名越切通の整備については世界遺産如何にかかわらず継続するが、県の補助率については厳しくなると思う。

(3) 逗子市都市公園条例の一部改正（郷土資料館の廃止）について

事務局：11月16日の土曜日に市民説明会を開催し、13名の出席を得た。老朽化はもとより、温湿度、紫外線、防火対策等の点でも文化財収蔵展示施設として相応しくない状況にあり、来場者数も漸減する中で緊急財政対策により休場しており、資料館としての役割は終了したと考える。建物は登録有形文化財建造物相当の価値があり、次の利活用については公園所管課が民間の提案と資本を呼び込む形で検討していく。展示については、池子遺跡群資料館やコミュニティーセンター、小学校の郷土資料室など公共施設の一部を使いながら行っていく。中長期的には池子の森自然公園内の文化財収蔵展示施設を設置する計画があるが具体的に進められる状況にない。説明会での市民の主な意見は、文化財展示に不適切なのはわかるが廃止は唐突な話であり残念、展示を別の場所で見られるようにすべきというもの。大方の関心は建物そのものにあるようで、文化財登録の手続きを進めるべきとの意見、次の利活用が具体的でない中で廃止を先行することや、説明会に次の所管が出席していないことに対する意見が多かった。改めて説明会の開催や資料館臨時開場の要望もあったため、補足の説明会を12月22日に、臨時開場も都合4回行うこととした。現在パブリックコメントを実施中であるが、最終的には教育委員会に諮り、来年度の市議会第1回定例会に条例改正の議案を提出する予定である。

薄井委員長：今後の利活用について見通しはあるのか。

事務局：公園所管課によれば、事前に民間事業者に打診したところ好感触を得ているとのこと。今後、サウンディング調査を経て正式に組織をつくって検討していくようである。なお、文化財所管課としては、登録相当の価値、とくに景観形成に資する外観が眺望と相まって大事と思われるので、それを守ってもらうよう引継ぎにあたっては伝達したい。

伊藤委員：昭和60年に藤沢市教委にいた折、ここを利用して湘三管内の教員研修を開催したこ

とがある。教員として地域の文化財を知ることは大事であり、今回の廃止は残念だが、事務局のおよその方向性は理解する。新たな利活用についても、次の世代に逗子の街の落ち着いた文化的都市としての雰囲気を残していけるような方向性を強調していけば市民にも理解いただけるかと思う。利用人数の減少や老朽化はあまり理由にならないが、時代に応じて使い方を変えていく必要はある。

薄井委員長：いずれにしても、将来的に博物館は必要である。

伊藤委員：少なくとも現在の建物は残して欲しい。

(4) その他

事務局：12月4日、社会教育講座として「中世の港湾都市 小坪郷の世界」というタイトルで伊藤先生にご講演いただき、約60名の市民の方が聴講された。次年度も引き続き先生方にご協力をお願いしたい。

閉会